

人口減少下における農地等をめぐる現状と課題②

令和3年4月
農林水産省 農村振興局

目次

1	新たな食料・農業・農村基本計画における農村の振興に関する施策	・・・	1
2	新しい農村政策の在り方に関する検討会	・・・	2
3	長期的な土地利用の在り方に関する検討会	・・・	3
4	田園回帰加速化の必要性	・・・	4
5	所得と雇用機会の確保	・・・	7
6	農村に人が住み続けるための条件整備	・・・	12
7	農村を支える新たな動きや活力	・・・	17
8	関係府省と連携した仕組みづくり	・・・	19
9	農村政策のSDGs・みどりの食料システム戦略への貢献	・・・	21

新たな食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）における農村の振興に関する施策（概要）

1. 食料・農業・農村基本計画
2. 農村政策検討会
3. 土地利用検討会
4. 田園回帰加速化の必要性
5. 所得と雇用機会の確保
6. 農村に人が住み続けるための条件整備
7. 農村を支える新たな動きや活力
8. 関係府省と連携した仕組みづくり

農村、特に中山間地域においては、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行する一方で、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを持ちながら継続しているなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価され、多様なライフスタイルの普及や、関係人口の拡大等により地域活性化に貢献する動きがみられる。このような最近の変化にも的確に対応しつつ、**関係府省、都道府県・市町村、事業者が連携・協働し、「地域政策の総合化」を図る。**

しごと

（1）地域資源を活用した**所得と雇用機会の確保**

- ① 中山間地域等の特性を活かした**複合経営等の多様な農業経営の推進**
- ② **地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等**を通じた**所得と雇用機会の増大**
 - ・農村発イノベーション※をはじめとした地域資源の高付加価値化
 - ・農泊、ジビエ、農福連携 等
- ③ **地域経済循環の拡大**
 - ・バイオマス・再生可能エネルギー、農畜産物等の地域内活用・消費
 - ・農村におけるSDGs達成に向けた取組
- ④ **多様な機能を有する都市農業の推進**

くらし

（2）中山間地域等をはじめとする**農村に人が住み続けるための条件整備**

- ① **地域コミュニティ機能**の維持や強化
 - ・世代を超えた人々による地域のビジョンづくり
 - ・放牧等の多様な土地利用方策とそれを実施する仕組みの構築
 - ・「小さな拠点」の形成
 - ・地域コミュニティ機能の形成のための場づくり
- ② **多面的機能の発揮の促進**
- ③ **生活インフラ等の確保**
 - ・情報通信環境の確保
 - ・地域内交通の確保・維持 等
- ④ **鳥獣被害対策等の推進**

※農村発イノベーション

活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組

活力

（3）**農村を支える新たな動きや活力の創出**

- ① **地域を支える体制及び人材づくり**
 - ・**地域運営組織**の形成
 - ・地域内の**人材の育成**及び確保
 - ・**関係人口**の創出・拡大や関係の深化を通じた**人材の裾野の拡大** 等
- ② **農村の魅力の発信**
 - ・半農半X、デュアルライフ（二地域居住）などの**多様なライフスタイル**の提示
 - ・農的暮らしなどの**多様な農への関わり**への支援体制の構築
 - ・棚田地域の振興と**魅力の発信** 等
- ③ **多面的機能に関する国民の理解の促進等**

食料・農業政策

食料・農業政策

仕組み

（4）「3つの柱」を継続的に進めるための**関係府省で連携した仕組みづくり**

- **農村の実態や要望**について、農林水産省が中心となって、都道府県・市町村、関係府省、民間とともに、現場に出向いて**直接把握**し、把握した内容を調査・分析した上で、**課題の解決**を図る取組を継続的に実施するための**仕組みの構築**

新しい農村政策の在り方に関する検討会

検討会の目的

- 農村では、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行する一方で、近年、「田園回帰」の流れなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価。
- このような動きを踏まえ、ポストコロナも視野に入れ、農村振興施策の検討を幅広い視点から検討するため開催。

主な検討事項

- ① 関係府省と連携した農村政策の進め方
- ② 地域づくり人材の育成
- ③ 農村の実態把握・課題解決の仕組み
- ④ 中山間地域等における複合経営等の多様な農業経営の推進
- ⑤ 半農半Xなどの多様なライフスタイルの実現
- ⑥ 関係人口や移住者の呼び込み

検討会の開催実績

- 第1回 (令和2年5月19日)
○農村をめぐる事情について
- 第2回 (令和2年6月30日)
○地域づくり人材の育成について①
- 第3回 (令和2年7月30日)
○地域づくり人材の育成について②
- 第4回 (令和2年8月28日)
○地域づくり人材の育成の仕組み等の方向性について
- 第5回 (令和2年10月13日)
○農村における所得と雇用機会の確保に向けて
- 第6回 (令和2年11月24日)
○農村発イノベーションの推進について
- 第7回 (令和2年12月18日)
○地域運営組織について
- 第8回 (令和3年1月20日)
○半農半Xや農村地域づくり事業者等をサポートする者について
- 第9回 (令和3年3月18日)
○これまでの意見と論点(案)について

検討会委員

(五十音順、敬称略)

◎：座長

◎ 小田切 徳美	おだぎり とくみ	明治大学農学部教授
川井 由紀	かわい ゆき	JA高知女性組織協議会会長
指出 一正	さしで かずまさ	「ソトコト」編集長
嶋田 暁文	しまだ あきふみ	九州大学法学研究院教授
函司 直也	ずし なおや	法政大学現代福祉学部教授
羽田 健一郎	はた けんいちろう	長野県長和町長(全国町村会推薦)
平井 太郎	ひらい たろう	弘前大学地域社会研究科准教授
前神 有里	まえがみ ゆり	(一財)地域活性化センター人材育成プロフェッサー
谷中 修吾	やなか しゅうご	(一社)INSPIRE代表理事
若菜 千穂	わか な ちほ	(NPO法人)いわて地域づくり支援センター常務理事

オブザーバー府省

- 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
- 総務省地域力創造グループ地域自立応援課
- 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課
- 厚生労働省社会・援護局地域福祉課
- 経済産業省地域経済産業グループ地域企業高度化推進課
- 国土交通省国土政策局総合計画課
- 環境省総合環境政策統括官グループ環境計画課

長期的な土地利用の在り方に関する検討会

検討会の目的

- 人口減少に伴う農業の担い手の減少により、農地集積、新規就農、スマート農業の普及等の政策努力を払ってもなお維持困難な農地の発生が懸念。
- 放牧等の少子高齢化・人口減少にも対応した多様な利用方策とそれを実施する仕組みについて検討。

主な検討事項

- ① 以下の区分ごとの土地利用方策
 - ア 粗放的な利用等による農業生産
(放牧、景観作物、エネルギー作物、有機栽培等)
 - イ 農業生産の再開が容易な土地としての利用
(鳥獣緩衝帯等)
 - ウ 農業生産が困難で荒廃化が避けられない場合の利用
(計画的な植林、計画的な遷移)
- ② ①を実施する仕組み

検討会の開催実績

- 第1回 (令和2年5月20日)
 - 農村における土地利用をめぐる事情について
- 第2回 (令和2年7月7日)
 - 放牧等による農地の多様な利用について
- 第3回 (令和2年8月24日)
 - 森林への計画的転換の方向性について
- 第4回 (令和2年10月16日)
 - 放牧による荒廃農地利用の取組について(現地調査)
- 第5回 (令和2年12月11日)
 - 農業生産の再開が容易な土地としての利用について
- 第6回 (令和3年1月22日)
 - これまでの議論を踏まえた検討の視点等について
- 第7回 (令和3年3月17日)
 - 本検討会における検討の論点について

検討会委員

(五十音順、敬称略)

◎：座長

あんどう	みつよし	
安藤	光義	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
いけべ	このみ	千葉大学園芸学研究科教授
◎ 池邊		
かさばら	なおみ	新潟県阿賀野市農業委員会会長職務代理
笠原	尚美	
たかはし	のぶひろ	山形県置賜総合支庁農村計画課長
高橋	信博	
たぐち	たろう	徳島大学総合科学部准教授
田口	太郎	
はやし	なおき	金沢大学人間社会研究域人間科学系准教授
林	直樹	
ひろた	じゅんいち	岩手大学名誉教授
広田	純一	
ふかまち	かつえ	京都大学地球環境学堂准教授
深町	加津枝	

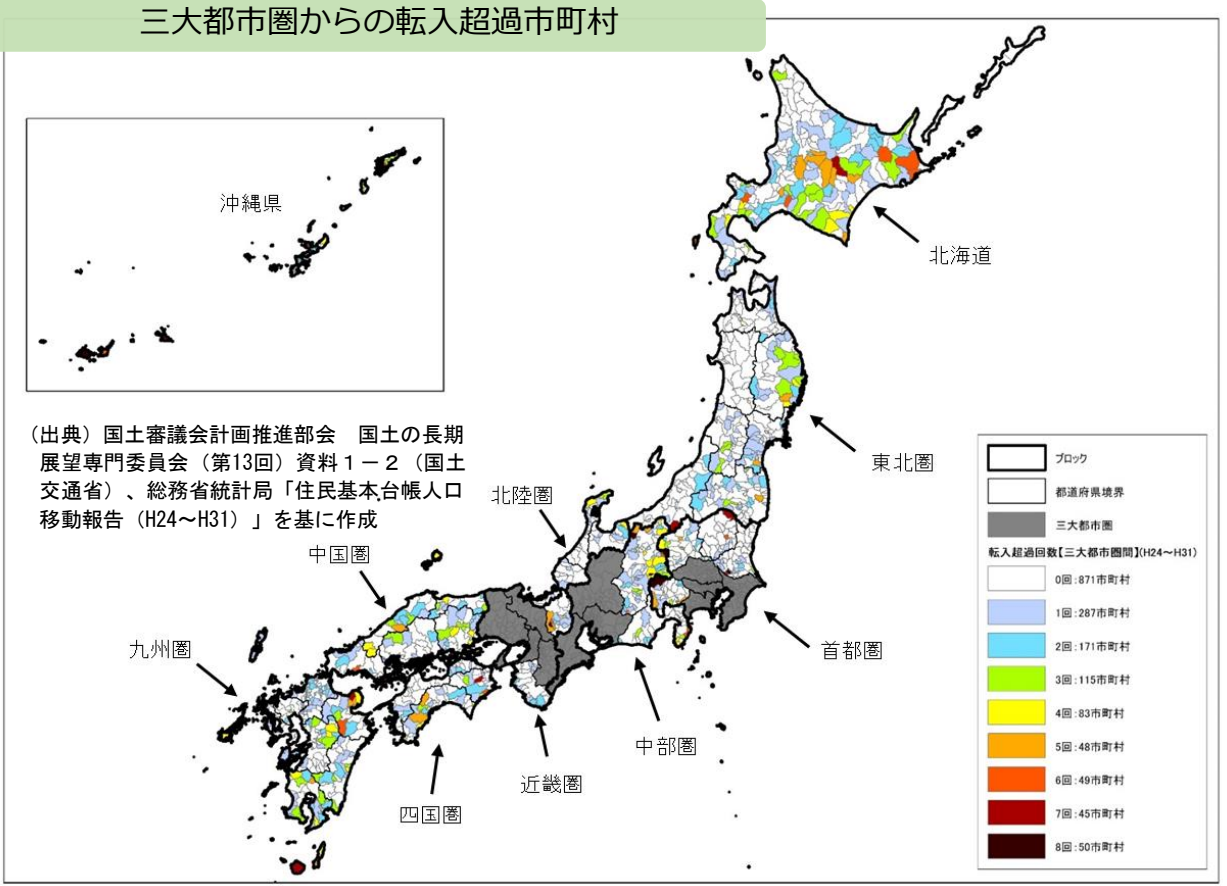
オブザーバー府省

- 国土交通省国土政策局総合計画課
- 環境省自然環境局生物多様性戦略推進室

田園回帰加速化の必要性①

- 近年、北海道から沖縄まで全国的に田園回帰の動きが拡大。
- 平成24年から31年の間において、三大都市圏から転入超過となった回数の多い自治体は全国に分布。

・平成24年から平成31年の8年間で、三大都市圏（11都府県）からの転入超過が
 ① 5回以上あった市町村は、192市町村
 ② 1回以上あった市町村は、848市町村



- 地方への移住を考える人々が近年増加。
 この内訳として、特に20代から40代の若年層が占める割合も増加。
 (H20:約30%⇒H29:約72%)

地方移住を考える者（NPO法人ふるさと回帰支援センター）

	来訪者・問合せ者	センター利用者の年代					
		～20代	30代	40代	50代	60代	70代～
平成20年	2,475人	4.0%	12.0%	14.4%	27.9%	35.1%	6.6%
平成29年	33,165人	21.4%	28.9%	21.9%	15.9%	8.4%	3.5%

注: 平成29年の20代から40代の合計は72.2%

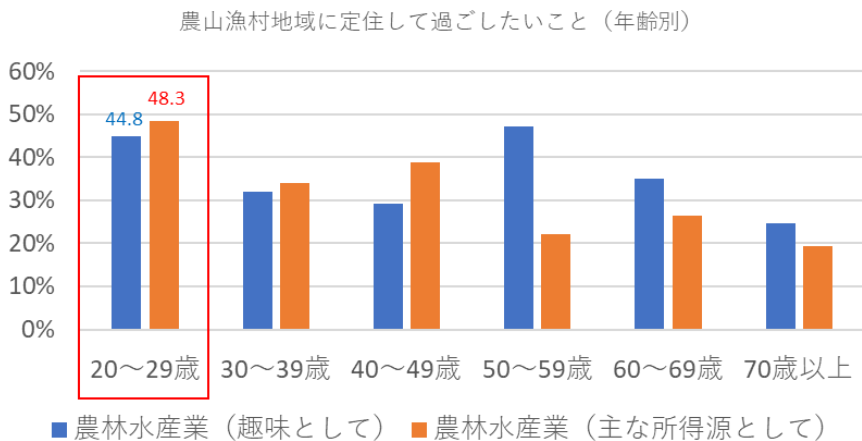
(出典) NPO法人ふるさと回帰支援センター資料を基に作成

田園回帰加速化の必要性②

○ 定住先での過ごし方について、「農林漁業（趣味として）」が34.8%、「農林漁業（主な所得源として）」が29.8%と、何らかの形で農と関わりたいと考えている者が多い。

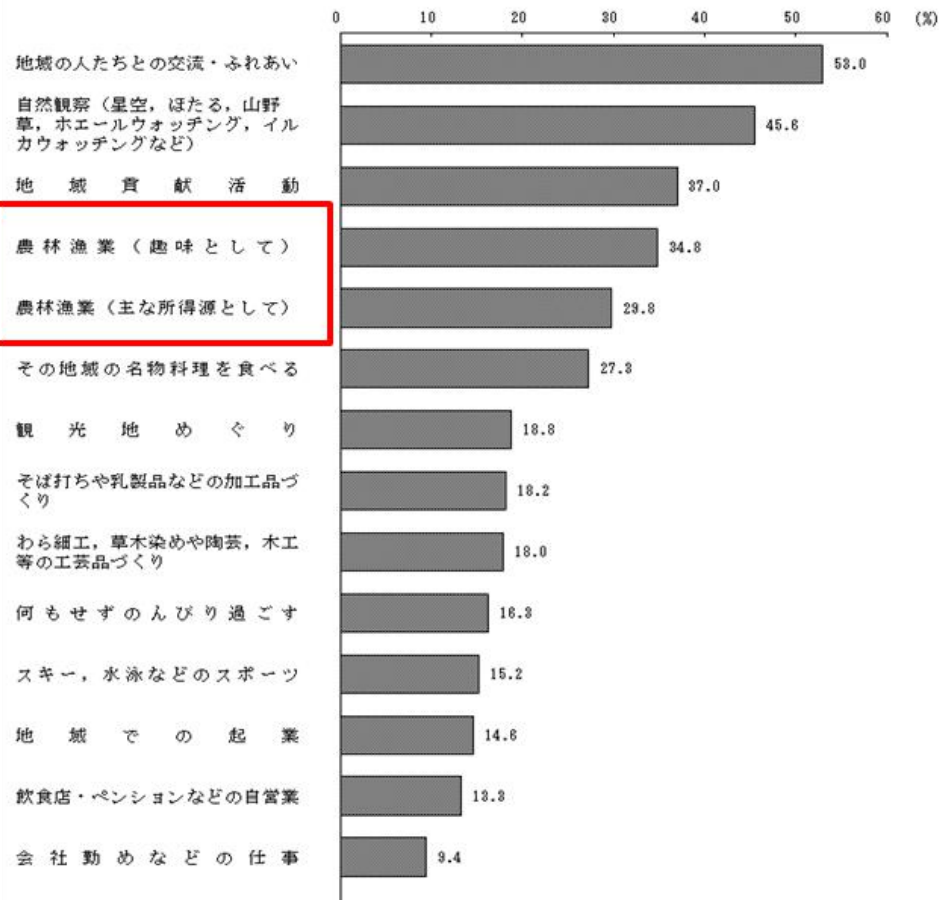
○ 年齢別にみると、20～29歳の若い世代が、農との関わりを強く求める傾向。

農村地域に定住して過ごしたいこと（年齢別）



（出典）内閣府「農山漁村に関する世論調査」（2014年6月）

農村地域に定住して過ごしたいこと



（出典）内閣府「農山漁村に関する世論調査」（2014年6月）

田園回帰加速化の必要性③

○ 田園回帰の流れの中、地域おこし協力隊OB・OGは、任期終了後、約半数が活動地と同一市町村に定住。このうち、4割弱が起業。

○ コロナ禍の中、テレワークの導入・普及により、新しいスタイルの働き方が可能となり、地方への移住に対する関心も更に高まる傾向。

○ また、今後2～3年程度先までにオフィス面積を「縮小したい」と考える企業は2019年から2020年にかけて約10ポイント増え14.3%と、「拡張したい」企業を上回る。縮小意向が拡張意向を上回るのは、2016年の調査開始以来初めてのこと。

○ さらに、20歳代のU・Iターンや地方での転職希望について、2020年9月時点では同年2月時点と比較すると、44ポイントもの顕著な増加。

- 主な理由
- ・「都市部で働くことにリスクを感じた」
 - ・「テレワークで場所を選ばず仕事ができる」

○ 今後、より多くの地域において田園回帰の流れを一層加速させるためには、地域において安心して働ける「受け皿」が必要。

地域おこし協力隊OB・OGの動向

計4,848名

活動地と同一市町村内に定住	50.8%
活動地の近隣市町村内に定住	12.0%
他の地域に転出	21.0%
その他・不明	16.2%

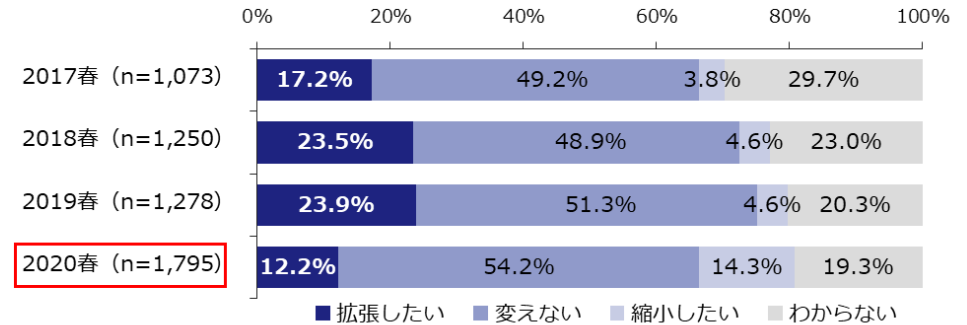
うち同一市町村に定住した者の動向

計2,464名

起業	36%
就業	43%
就農・就林等	13%
その他・不明	8%

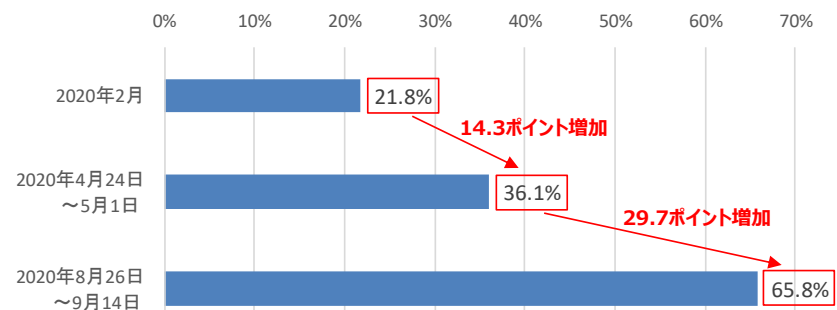
(出典)令和元年度地域おこし協力隊の定住状況に係る調査結果(総務省)より作成

都市圏のオフィス需要の変化



(出典)国土審議会計画推進部会 国土の長期展望専門委員会(第13回)参考資料1(国土交通省) ザイマックス不動産総合研究所「大都市圏オフィス需要調査2020春(6月実施)」(20年7月)より

コロナ禍における20代のU・Iターンや地方での転職希望の増加



(出典)国土審議会計画推進部会 国土の長期展望専門委員会(第13回)参考資料1(国土交通省) 学情「Re就活」ウェブ調査(2020年9月版)より

【しごと】 多様な形で農に関わる者の育成①



○ 中間地域や山間地域の農村の人口は減少傾向にあり、平地地域の農村においても2000年代から減少傾向。

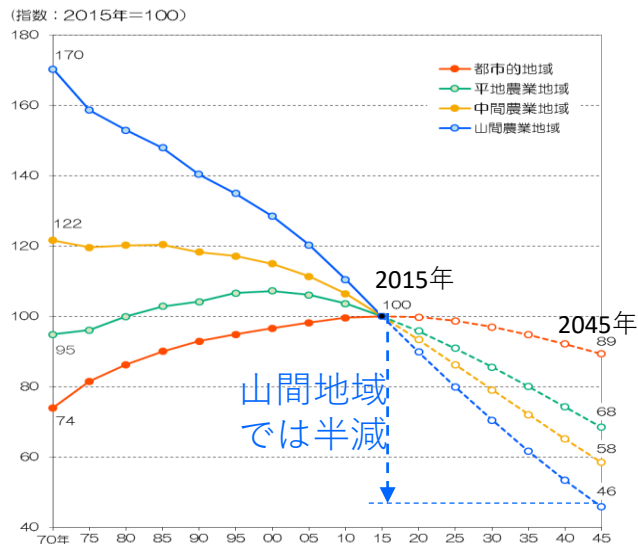
○ 今後とも、農村地域における人口減少の傾向は継続し、特に山間地域、中間地域、平地地域の順でその度合いは大きいとの予測。

○ 農業就業人口は、最近20年で385万人から168万人に減少（6割弱減）。

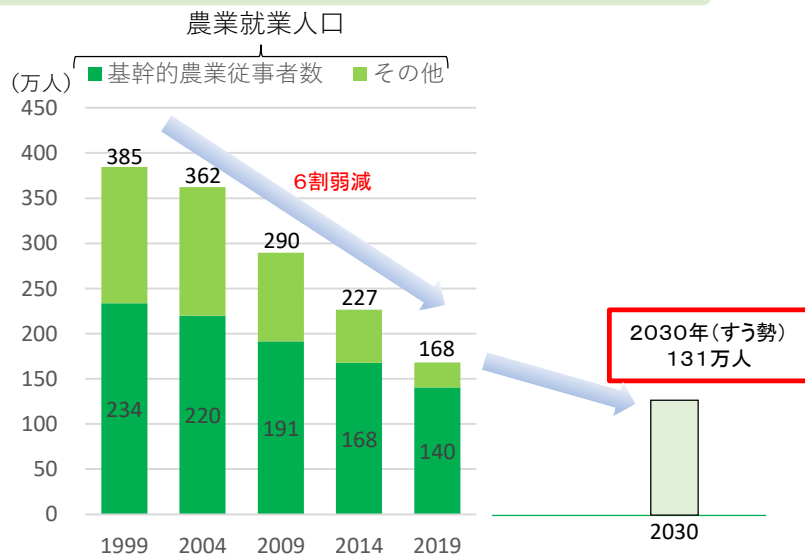
○ 今後、農業就業人口は2030年には131万人に減少するとの予測。

○ 田園回帰の流れを加速させ、大都市地域から農山漁村への人口分散の流れを生み出すことは、将来にわたる食料安全保障の確立や国土保全など多面的機能の発揮の観点からも極めて重要。

地域類型別の人口推移と将来予測



農業就業人口の推移



【しごと】多様な形で農に関わる者の育成②



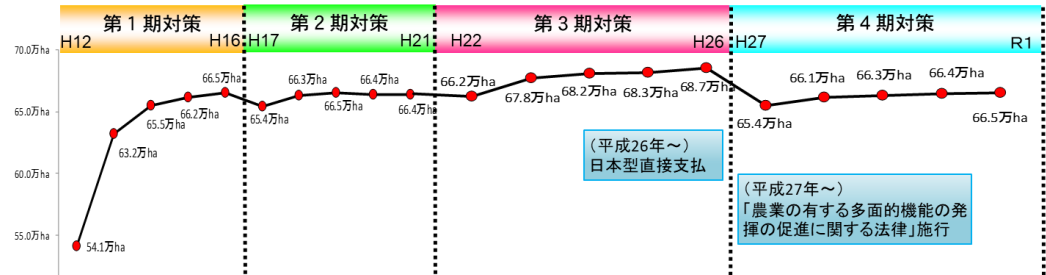
- 中山間地域は、我が国の食料生産を担うとともに、豊かな自然や景観を有し、多面的機能の発揮の面でも重要な役割。
- 中山間地域において農業生産条件の不利を補正し、農業生産の継続と多面的機能の確保を図るため、中山間地域等直接支払により支援。

中山間地域等直接支払の主な交付単価

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20~)	21,000
	緩傾斜 (1/100~)	8,000
畑	急傾斜 (15° ~)	11,500
	緩傾斜 (8° ~)	3,500
草地	急傾斜 (15° ~)	10,500
	緩傾斜 (8° ~)	3,000
	草地比率の高い草地 (寒冷地)	1,500

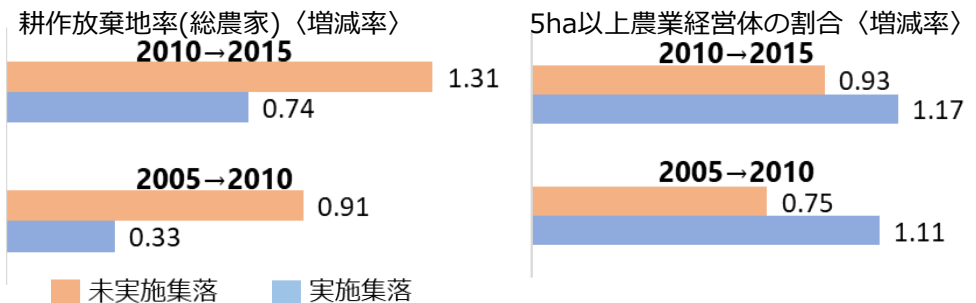
- 中山間地域等直接支払は、5年を一期とし、必要な見直しを加えながら、継続的に支援。

中山間地域等直接支払の実施状況



- 実施集落では、耕作放棄が抑制され、経営体の規模拡大が進行。
- 一方、大規模な営農が困難な中山間地域にあっては、地域の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営を推進し、担い手の裾野の拡大を図ることが必要。

中山間地域等直接支払による農業生産活動の下支え



(資料) 中山間地域等直接支払制度中間年評価 (第4期対策)

注: 耕作放棄地率は、耕作放棄地面積÷(経営耕地面積+耕作放棄地面積)

1. 食料・農業・農村基本計画
2. 農村政策検討会
3. 土地利用検討会
4. 田園回帰加速化の必要性
5. 所得と雇用機会
6. 農村に人が住み続けるための条件整備
7. 農村を支える新たな動きや活力
8. 関係府省と連携した仕組みづくり

【しごと】多様な形で農に関わる者の育成③



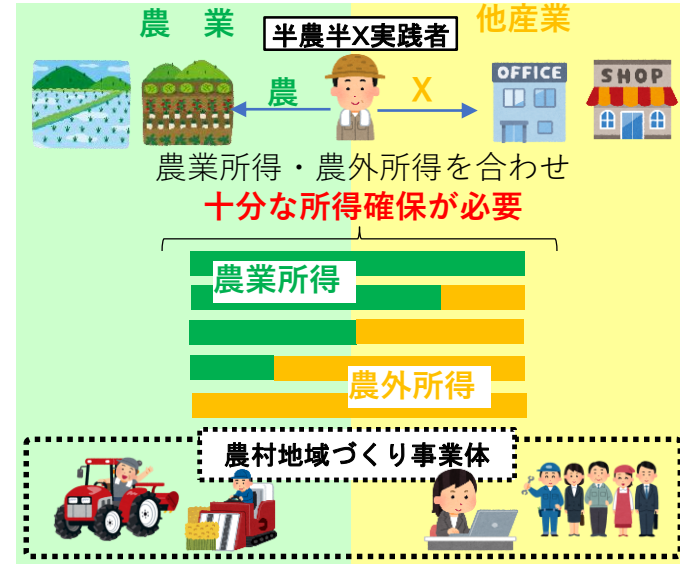
- 安心して農村で働き、生活できる環境を整えていくためには、農地の集積・集約化を進め、強い経営体を育成するとともに、
 - ① 農業以外の事業にも取り組む農業者（半農半X）
 - ② 地域資源の保全・活用や農業振興等を行う農村地域づくり事業体（農村RMO）など、多様な形で農に関わる者を育成する必要。

- 特に、このような主体が持続的に活動するためには、地域資源をフル活用し、
 - ① 食・景観の活用や、ワーケーションに対応した農泊の取組
 - ② 多様な人材が参画する農福連携の取組
 - ③ 捕獲した鳥獣をジビエとして利活用する取組などを推進することにより、農村における十分な所得の確保が必要。

※農村地域づくり事業体（農村RMO）とは
（RMO: Region Management Organization）

（複数の）集落の機能を補完して、地域資源（農地・水路等）の保全・活用や農業振興と併せて、買い物・子育て支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う事業体。

多様な形で農に関わる者のイメージ



島根県の半農半Xの事例

「半農半X実践者」として島根県が認定した者のうち取組中の者（平成22年度～）

20代	30代	40代	50代	60代	合計
12名	25名	19名	7名	5名	68名

島根県における半農半Xの類型（複数回答）

カテゴリー	具体的な「X」	実践者数
半農半農雇用	農業法人、集落営農勤務、加工所勤務等	23名
半農半蔵人	酒造会社(杜氏)	5名
半農半除雪	スキー場勤務、高速道路除雪	8名
半農半サービス	道の駅勤務、ホームセンター勤務、コンビニエンスストア勤務、新聞配達等	28名
半農半自営業	庭師、左官、写真家	6名
半農半漁	河川漁業	1名

（出典）新しい農村政策の在り方に関する検討会（第5回：令和2年10月13日）
島根県資料を基に農林水産省が作成

1. 食料・農業・農村基本計画
2. 農村政策検討会
3. 土地利用検討会
4. 田園回帰加速化の必要性
5. 所得と雇用機会の確保
6. 農村に人が住み続けるための条件整備
7. 農村を支える新たな動きや活力
8. 関係府省と連携した仕組みづくり

【しごと】農山漁村発イノベーションの推進

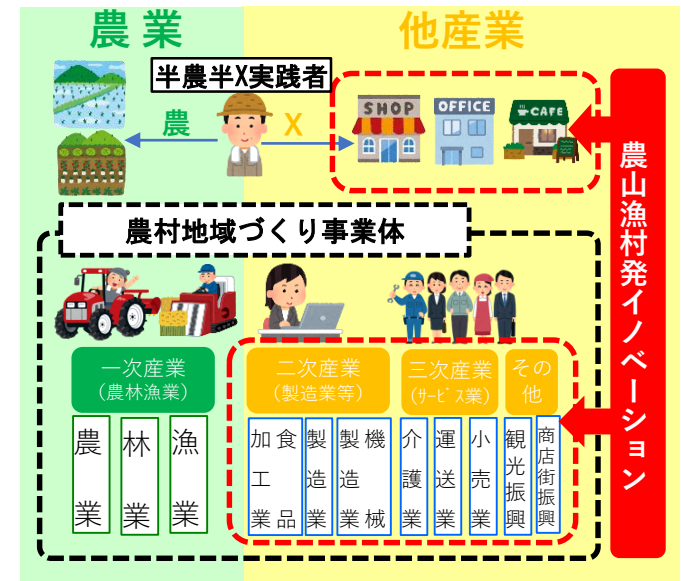
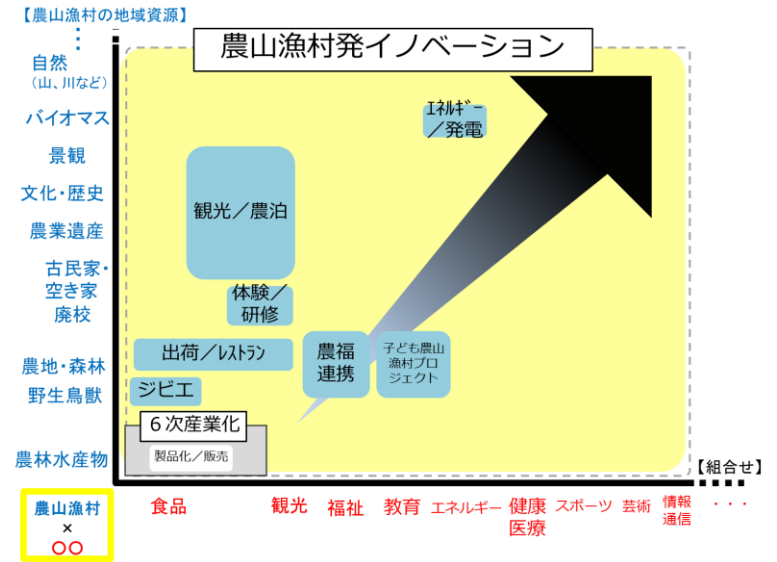


- 多様な形で農に関わる者が十分な所得を確保できるようにするには、農村地域で農業以外の所得や雇用機会を確保・創出する必要。
- こうした観点から、これまでも6次産業化に取り組んできたが、今後は、
 - ①農泊、農福連携、ジビエをはじめ、地域資源をフル活用し、他分野と組み合わせた取組
 - ②農業者個人だけでなく、地域の多様な主体が一体となった取組
 - ③地域資源の保全・活用等を行う「農村地域づくり事業体（農村RMO）」による取組
- このため、従来の6次産業化を「農山漁村発イノベーション」※に発展させ、推進していくことが重要。
- また、農山漁村発イノベーションの推進に当たっては、食料やエネルギーなど地域で消費される財・サービスを地域内の生産で賄う、地域経済循環を進めていくことが重要。
- その際、こうした事業体が必要とする人材について、特定地域づくり事業協同組合や労働者協同組合の仕組み等を活用し、都会等からの人材のマッチング等を支援することも重要。

※農山漁村発イノベーションとは

6次産業化のほか、活用可能な農山漁村地域の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせて新しい事業を創出する取組

農山漁村発イノベーションの概念図



1. 食料・農業・農村基本計画
2. 農村政策検討会
3. 土地利用検討会
4. 田園回帰加速化の必要性
5. 所得と雇用機会の確保
6. 農村に人が住み続けられるための条件整備
7. 農村を支える新たな動きや活力
8. 関係府省と連携した仕組みづくり

農山漁村発イノベーション（事例）

新技術導入による地域雇用の創出（宮城県大崎市）

【農村 × 新技術】

高糖度トマトを経営の柱としたブランド化により、地域雇用に創出し、技術研修の拠点としても貢献

ディスカバー農山漁村の宝
産ガラガリ（セソ社部門）

【主な取組】

- 光センサーを用いた非破壊糖度計等、新技術を取り入れ高糖度トマトとして差別化
- 複合経営により、約40名の安定雇用を実現



【実績】

- 新規就農希望者の技術・経営の場として人と情報が集まる地域拠点的に機能
- トマトジュースはドバイの富裕層向けのノンアルコール飲料（1万5千円/本）として輸出し、年商2億円を達成



古民家を酒蔵ホテルとして活用（長野県佐久市）

【農村 × 観光】

蔵人体験と宿泊施設を兼ねた「酒蔵ホテル」を核にネットワーク化された地域の取組を発信

【主な取組】

- Uターンした大手旅行会社出身者が中心となり、酒造体験を核とした酒蔵アグリツーリズムを確立。
- 海外旅行者向けにコンテンツの多言語化を実施。



【実績】

- 連携事業者は、8事業者からR元年度には24事業者へ増加し、より強固な体制に成長。
- 1泊約3万円の酒蔵ホテルは酒造りの時期は売完。



※写真はSAKETIMESウェブサイトから引用

絶滅危惧種の栽培による地域活性化（滋賀県東近江市）

【農村 × 健康・医療】

荒廃農地を再生し、絶滅危惧種である紫草を栽培。紫草を商品化（化粧品）し、海外の百貨店等でも販売

【主な取組】

- 「産地・市役所・農業高校・加工業者等」が連携し、紫根の生産に成功。
- 紫根を活用した6次産業化商品「自然派化粧品」を開発



【実績】

- 「自然派化粧品」売上げは、3,800千円（H30）から15,000千円（R1）に増加。
- 全国の百貨店で販売するほか、海外の百貨店等にも進出



自然派化粧品

障害者が地域農業の支え手に（鹿児島県南大隅町）

【農村 × 福祉】

経営規模は45haにまで拡大。養豚、茶など、地域の主要品目の大事な支え手に

【主な取組】

- 130名の障害者が生産加工に従事。20種類以上の農産物を扱う。
- 加工品は、地域の交流拠点機能を担う直売所兼レストランでも提供。



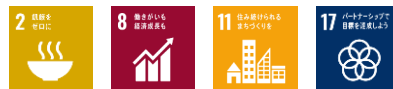
【実績】

- 経営面積45haのうち16haは荒廃農地を解消し、地域農業の維持に貢献。
- 有機JASやA-GAPも取得、障害者とともに持続可能な農業にも挑戦。



1. 食料・農業・農村基本計画
2. 農村政策検討会
3. 土地利用検討会
4. 田圃回帰加速化の必要性
5. 所得と雇用確保
6. 農村に人が住み続けるための条件整備
7. 農村を支える新たな動きや活力
8. 関係府省と連携した仕組みづくり

【くらし】 農村地域を運営するための仕組みづくり



農村基本計画

1. 食料・農業・農村基本計画
2. 農村政策検討会
3. 土地利用検討会
4. 田園回帰加速化の必要性
5. 所得と雇用機会
6. 農村に人が住み続けられるための条件整備
7. 農村を支える新たな動きや活力
8. 関係府省と連携した仕組みづくり

○ 農村、特に中山間地域では、少子高齢化・人口減少の進行により、地域内の共同活動や地域資源（農地・水路等）の保全管理活動が成り立たなくなるなど、**地域コミュニティ機能の維持が困難な地域が増加するおそれ**。

○ 農村地域を守るためには、農家のみならず非農家も含めた**地域コミュニティが十分に機能することが必要**。

○ このため、中山間地域を中心に、

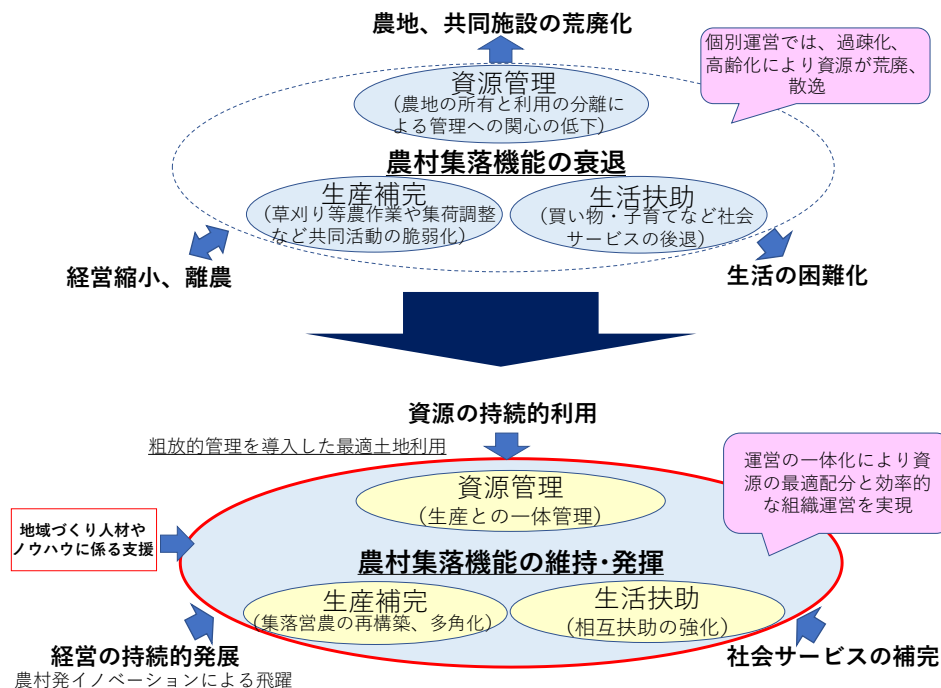
①農村集落における地域資源の保全管理・活用に係る**将来の方向性や取組についての合意形成**、これに基づく**共同活動を進めるとともに**、

②これらの方向性を踏まえた共通ビジョンの下で、複数の農村集落についてそれらの機能を補完する**農村地域づくり事業体（農村RMO）***を育成し、

地域資源の最適配分を図りつつ、効率的に農村地域を運営するための仕組みをつくり、農村集落機能の維持・発揮を図っていく必要。

○ これらの推進に当たっては、地域づくりに係る人材・ノウハウに関する支援や集落営農が事業の多角化を図る場合の支援が重要。

農村地域を運営する仕組みのイメージ



総務省「過疎問題懇談会（平成19年）」資料より一部引用し、作成

※農村地域づくり事業体（農村RMO）とは
 (RMO: Region Management Organization)

（複数の）集落の機能を補完して、地域資源（農地・水路等）の保全・活用や農業振興と併せて、買い物・子育て支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う事業体。

農村地域を運営するための仕組みづくり（事例）

福島県猪苗代町見柵地区の事例


- 人口流出、高齢化、担い手不足により、将来の農地管理に不安を持っている中、**中山間地域等直接支払の取組を開始。**
中山間地域等直接支払集落協定及び多面活動組織により、農地・農業施設等の保全・維持活動や環境美化活動等、**地域資源の管理を実施。**
- これを契機に、**集落営農組織（現：結乃村農楽団）**を設立。
農産物加工品の生産、農家レストランを立ち上げて、**所得向上と女性が活躍する場を創出。**
- また、グリーンツーリズムや体験農業等の**交流事業**と鳥獣対策の**社会活動**を行う組織を設立。さらに、令和元年度から、ドローンによる**農薬肥料等散布の作業受託**などにより**収益事業を多様化。**
- **今後は、拡大した収益を財源**に福祉ワゴンの運行や生活必需品の販売・配達などの**社会活動への拡大を目指す。**
- **各団体の意思疎通を図るために「結乃村未来協議会」**を設立し、村づくりの羅針盤となる「**見柵集落ビジョン**」を平成25年度から毎年策定・実行。

○集落ビジョン

中山間地域等直接支払集落協定・多面活動組織

- ・農地、施設等の共同管理
- ・多面支払地域を含めた農地利用の取りまとめ

資源保全



協定農用地




ドローンを使用した農薬・肥料等散布

農事組合法人（結乃村農楽団）

農業生産と生産物を活用した経済活動の創出

- 1) 集落営農（農業生産法人）の実施
- 2) 直売所、農家レストランの運営
- 3) 体験農業、オーナー制度の実施



地元食材を使用したそば等の提供



農業体験の実施

認可地縁団体

暮らしを互助するソーシャルビジネス

- 1) 福祉ワゴン、見守り等の実施
- 2) 鳥獣害対策の実施



デマンド交通支援



買い物支援

見柵集落ビジョン

1. 食料・農業・農村基本計画
2. 農村政策検討会
3. 土地利用検討会
4. 田圃回帰加速化の必要性
5. 所得と雇用機会の確保
6. 農村に人が住み続けるための条件整備
7. 農村を支える新たな動きや活力
8. 関係府省と連携した仕組みづくり

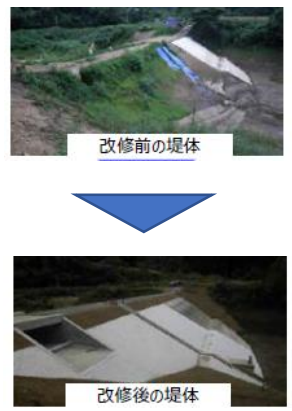
【暮らし】安全・安心な生活環境の確保

- 豪雨災害の頻発化・激甚化や大規模地震のリスクの高まりに対応するため、ため池の防災・減災対策の加速や田んぼダムの取組の拡大等が急務。
- 農道、集落排水施設等の生活インフラは、老朽化が進行し、また、災害への脆弱性が顕在化しているため、人口減少も踏まえて再編・強靱化していく必要。
- 農業水利施設や生活インフラの管理の省力化・高度化を図るとともに、地域活性化やスマート農業の実装を促進するためには、都市と遜色のない情報通信環境を整備する必要。
- 総務省、国土交通省等の関係府省との連携により、農村において、上記のような生活インフラのほか、生活交通等のネットワークを整備し、小さな拠点的形成するとともに、域内で財・サービスが循環する仕組みを構築することが重要。
- 集落・自治体が農村のグランドデザインを描き、これに沿って、安心して住み続けられる条件整備を進めることが重要。

農村側から見た小さな拠点のイメージ



ため池の防災・減災対策



生活インフラの再編・強靱化



情報通信環境の整備



【くらし】農地の長期的な利用の在り方



1.	食料・農業・農村基本計画
2.	農村政策検討会
3.	土地利用検討会
4.	田園回帰加速化の必要性
5.	所得と雇用機会の確保
6.	農村に人が住み続けるための条件整備
7.	農村を支える新たな動きや活力
8.	関係府省と連携した仕組みづくり

- 本格的な人口減少社会の到来や、それに伴う農業の担い手の不足等の課題に対処しつつ、食料の安定供給を脅かすリスクを軽減していくことが必要。
- このため、農地の集積・集約化とそのための農業基盤整備の加速化、新規就農の促進、スマート農業の普及等のあらゆる政策努力を払っていく。
- 一方で、中山間地域を中心として、そうした政策努力を払ってもなお農地として維持することが困難な土地が増加する懸念。
- このような地域において、地域の話し合いを通じて、食料供給基盤としての機能は極力維持しつつ、集落の特性に応じた持続可能な土地利用を実施していくことが、地域の活性化のためにも重要。
- また、農村発イノベーションや地域コミュニティ形成の場等の施設整備を行う場合には、農業上の土地利用との調和を図るとともに、地域負担の軽減のためにも迅速な手続を進めるようにすることも重要。

地域の話合い

地域の話合いに基づき、現況を把握し、地域農業の将来方針を作成

あらゆる政策努力

農地の集積・集約化、そのための基盤整備、新規就農、スマート農業の普及等のあらゆる政策努力を払う

政策努力を払ってもなお農地として維持することが困難な土地が増加する懸念

長期的な利用方法について制度面も含めた対応が課題

持続的な土地利用の例

- ① 有機栽培や緑肥作物の導入などの農地利用
- ② 放牧などの粗放的農地利用
- ③ 鳥獣緩衝帯等の非常時に農業生産を再開することが容易な土地としての利用
- ④ 森林としての利用

農地についての長期的な利用（事例）

大阪府豊能町（牧地区）の事例

- 大阪府豊能町牧地区では、高齢化、未整備農地、鳥獣被害などにより、**農地の遊休化が進行**。
- 「**牧農空間活性化協議会**」を設立
 - 地区点検マップを作成
 - 遊休農地解消に向けた「**農空間保全活性化計画**」を策定
- 次世代に農業を継承するため、営農環境の整備、後継者の確保などを内容とする**新たな計画づくりに着手**。
- 土地利用に係るアンケート調査を実施し、**結果を見える化**（危機感を共有）
- 地区農業を担うメンバーにより**検討会を開催**（府職員、町職員も参加）
- 今後の農業の方向性と振興方策案を「**農業・農空間ビジョン**」として取りまとめ

「牧農空間活性化協議会」設立

地域ぐるみの取組



地区点検マップ

都市住民と協働による取組



遊休農地を再生

里地里山活動



里山保全活動・竹林整備

将来に向けた土地利用のビジョンが必要

新たな計画づくりに着手

●アンケート結果を「見える化」



- 後継者不在、未定の世帯 **約8割**
- 遊休化のおそれがある農地 **6割**
- これまでの取組だけでは**クリアできない状況**

●「牧地区農業・農空間ビジョン」

- 集落営農法人を設立（地区農地の8割を集積）
- 生協との連携による里地里山保全活動の拡大
- ほ場整備事業の導入



「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」（第7回：令和3年3月17日）大阪府資料より農林水産省が作成

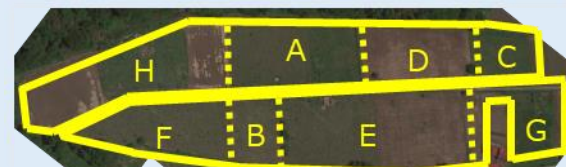
栃木県茂木町（瀬尾ファーム）の事例

- 中山間地域に位置する茂木町では、狭小、未整備な農地を抱え、耕作放棄地が増加。
- 肉用牛繁殖経営を行っていた瀬尾ファームは、**軽労化、低コスト化、規模拡大**を目指し、町の協力を得て、耕作放棄地を利用した放牧を開始（2007年）。
- 当初1地区、**約0.8haで開始**した放牧は、現在では3地区、**約7.5haまで拡大**。

【放牧を行って気づいたこと】

- 長期にわたって**安定的に土地が使える**ことが望ましい。
- 個人による農地の権利調整は、**困難な場合がある**。
- 地域で将来の**土地利用について合意形成**が得られていると、今後の経営方針が立てやすい。

下河原地区（6.4ha）

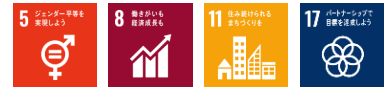


○ A → B → C → D → E → F → G → H の順に規模拡大
 （放牧前：E） （放牧中：E）



「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」（第4回：令和2年10月16日）瀬尾ファーム説明資料より農林水産省が作成

【活力】農村をサポートする人材の育成



1. 食料・農業・農村基本計画
2. 農村政策検討会
3. 土地利用検討会
4. 田園回帰加速化の必要性
5. 所得と雇用機会
6. 農村に人が住み続けられるための条件整備
7. 農村を支える新たな動きや活力
8. 関係府省と連携した仕組みづくり

- コロナ禍により強まった田園回帰の流れを全国各地に広げ、**地域コミュニティを維持**していくためには、**人材の育成・確保**が重要。
- 農林水産省では、令和3年度より、地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域のサポートができる「**地域づくり人材**」の育成を主眼として、**自治体職員等を対象とする研修**を実施予定。
- また、全国各地の**研修修了生が悩みや情報を共有し、支え合いながら活動**できるよう、**研修修了生のネットワーク**を構築予定。
- さらに、**地域が抱える課題の解決**を図るため、**市町村を超える範囲もカバー**しつつ、**行政と地域をつなぐ中間支援組織**など、**広域的なサポート体制の構築**が課題。

地方自治体職員数の2004年から2019年の増減率

	一般行政	農林水産
都道府県	▲17.5%	▲23.5%
都道府県 普及指導員	-	▲33.4%
市町村	▲11.5%	▲27.0%

※一般行政は福祉関係除く。

(出典) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成。

「地域づくり人材」育成のための研修（地域づくりプロセスを学ぶ）

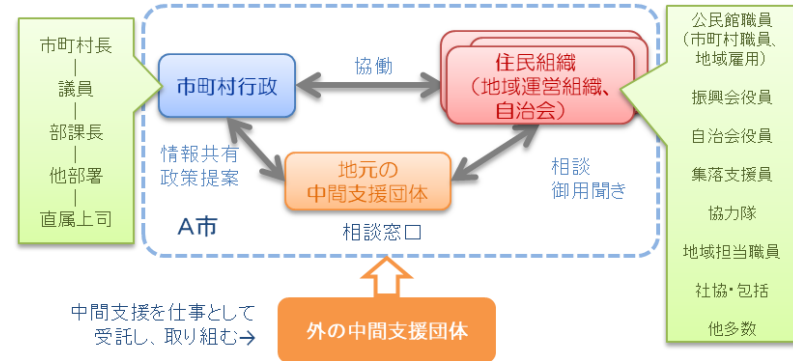
新しい研修スタイル

実例を基にした模擬演習によりオンライン講義で学んだことを実践に移すためにトレーニング

講師のフォローを受けながら研修生自ら実践活動にチャレンジ
研修修了後の活動を支えるネットワークも構築

現場力を段階的に身に付けるためのきめ細やかな階段を用意！！

中間支援組織の例



(出典) 新しい農村政策の在り方に関する検討会 (第8回: 令和3年1月20日) 資料より
NPO法人 いわて地域づくり支援センター (岩手県紫波町) の事例

【活力】 農的関係人口の創出・拡大



1. 食料・農業・農村基本計画
2. 農村政策検討会
3. 土地利用検討会
4. 田園回帰加速化の必要性
5. 所得と雇用機会
6. 農村に人が住み続けられるための条件整備
7. 新たな動きや活力
8. 関係府省と連携し

○ 中山間地域をはじめとする農村においては、農繁期の人手や専門的スキルを持った人材などが不足しており、農村の経済活動の縮小や地域資源の管理の弱体化が進行。

○ 都市住民の農村への関心層を獲得し、農村地域の関係人口（「農的関係人口」）の創出・拡大を図るWin-Winの仕組みの構築が必要。

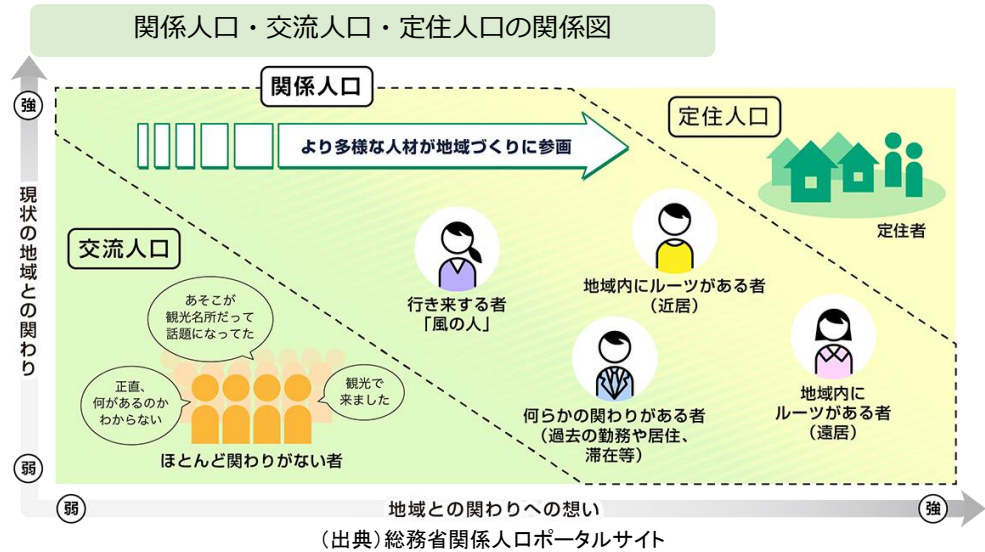
「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。（総務省）

○ このため、内閣府や総務省などの関係府省や関係団体等と連携しつつ、

- ① 農産物の購入、農山漁村旅行、ユニバーサル農園※での農業体験等を通じた農村ファンづくり
- ② 農村ファンから一歩進んで、農村における多様な関わりを希望する人材を募る取組
- ③ JAグループ等とも連携し、人材を必要とする農村とマッチングする機能の強化を図る等、幅広い人材を農村に還流する仕組みをつくり、このようなサイクルを通じて将来的な農村の担い手となる人材の裾野を拡大していくことが必要。

※ユニバーサル農園とは

社会的な課題の解決に向け、多世代・多属性が交流・参加する市民農園等



地方に人材を派遣する主な制度

制度	概要
6次産業化サポート事業【農林水産省：R2～】	6次産業化関連の専門人材を6次産業化に取り組む農林漁業者等に派遣し、経営改善の取組を支援する業務に従事
農山漁村振興交付金（農泊推進対策のうち人材活用）【農林水産省：H29～】	意欲ある地域外の者が、地域協議会等の職員として農泊の推進により地域の所得向上等を図る取組に従事
企業版ふるさと納税（人材派遣型）【総務省：R2～】	民間企業等の職員を地方公共団体等に派遣し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に従事
地域活性化起業人【総務省：H26～】	三大都市圏所在企業の職員等を地方公共団体に派遣し、地域の魅力向上につながる業務に従事
地域おこし協力隊【総務省：H21～】	都市から条件不利地域に生活拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。地場産品のPR、住民の生活支援等の地域協力活動に従事
特定地域づくり事業協同組合【総務省：R2～】	人口急減地域における地域づくり人材の確保のため、当該地域において就労（季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）等を行う者を組合で雇用し、事業者に派遣
観光振興事業費補助金（世界水準のDMO形成促進事業）【観光庁：R元～】	インバウンド関連の専門人材を観光地域づくり法人（DMO）に派遣し、DMOの体制強化等に従事

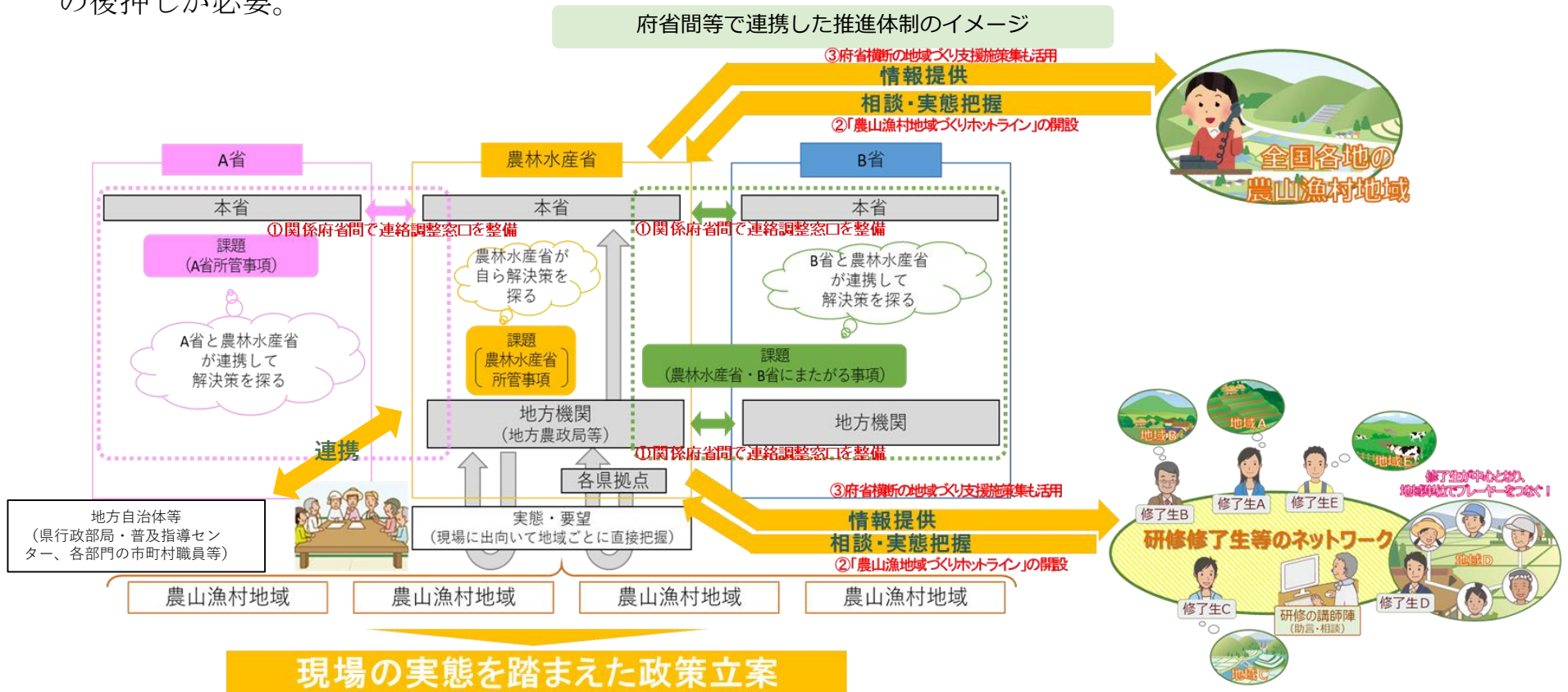
（資料）農林水産省調べ

【しくみ】関係府省等と連携した仕組みづくり

- 農山漁村地域づくりホットライン[※]や府省横断の地域づくり支援施策集の活用等を通じ、現場の実態把握機能を強化しつつ、関係府省や地方自治体等(県行政部局・普及指導センター、各部門の市町村職員等)と連携し地域の課題解決に向けた取組の後押しが必要。

※農山漁村地域づくりホットラインとは

農山漁村の現場で地域づくりに取り組む団体や市町村等からの相談を受け付け、地域づくりに関する取組を後押しするための窓口として、農林水産省の本省及び地方農政局・各県拠点に設置



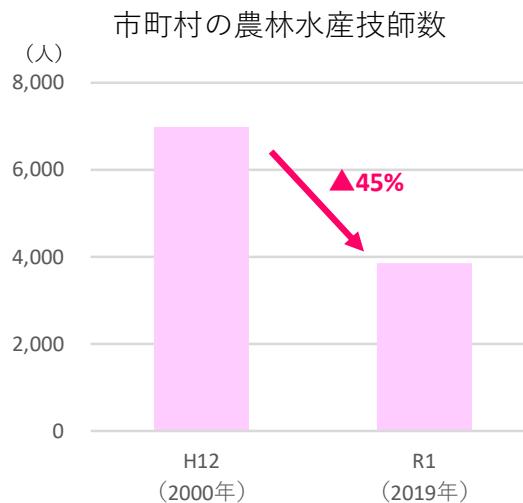
【しくみ】技術職員が不足している市町村等に対するサポート



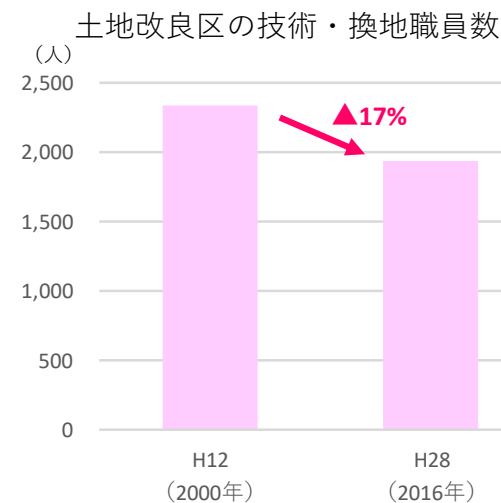
- 1. 食料・農業・農村基本計画
- 2. 農村政策検討会
- 3. 土地利用検討会
- 4. 田園回帰加速化の必要性
- 5. 所得と雇用機会の確保
- 6. 農村に人が住み続けるための条件整備
- 7. 農村を支える新たな動きや活力
- 8. 関係府省と連携した仕組みづくり

- 市町村の技術職員（農林水産技師）は、平成12年から令和元年までの約20年間で約4割減少。
- 土地改良区の技術・換地職員も平成12年に比して約2割減少。
- 技術職員の減少により、農地・農業水利をめぐる地域の多様なニーズに対応するための体制が弱体化。

市町村・土地改良区の技術職員数の推移



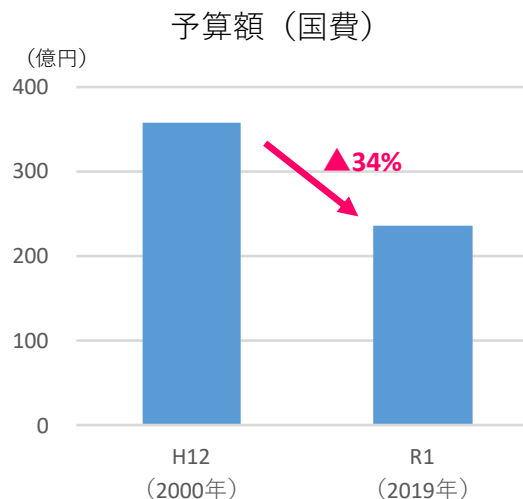
(出典) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」を基に農林水産省が作成



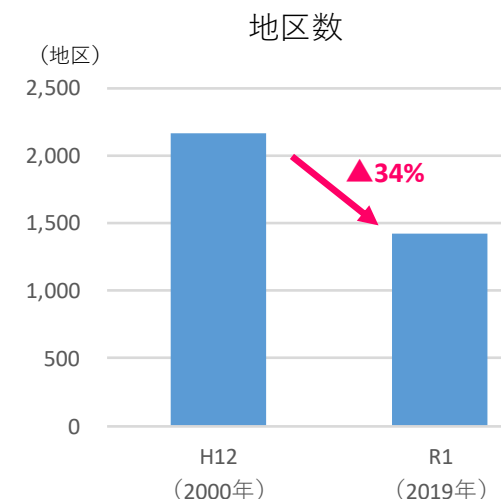
(出典) 農林水産省調べ

- 市町村や土地改良区が行う小規模な土地改良事業も約20年間で約3割減少。
- 農地・農業水利の課題にきめ細かく対応し、しごと・暮らし・活力を下支えすることができるよう、技術職員が不足している市町村や土地改良区に対するサポートが必要。

小規模な土地改良事業の事業量の推移



(出典) 農林水産省調べ



農村政策のSDGs・みどりの食料システム戦略への貢献

人口分散・低密度社会を実現するための農村政策は、その3本柱である「しごと」「くらし」「活力」に沿って、農村振興を推進するものであり、持続可能な開発目標（SDGs）や、「みどりの食料システム戦略」にも貢献。

SDGs

持続可能な開発の3側面（経済・社会・環境）を調和させる目標



人口分散・低密度社会を実現するための農村政策

しごと

- ・多様な形で農に関わる者の育成（半農半X、農村地域づくり事業体（農村RMO））
- ・農山漁村発イノベーション

くらし

- ・農村地域を運営するための仕組みづくり
- ・安全・安心な生活環境の確保
- ・農地の長期的な利用の在り方（有機栽培、放牧、鳥獣緩衝帯）

活力

- ・農村をサポートする人材の育成（地域づくり人材、中間支援組織など）
- ・農的関係人口の創出・拡大（農村ファンづくり、人材のストックやマッチング）

みどりの食料システム戦略

持続可能な農山漁村の創造

- ### 農山漁村発イノベーションの推進
- ・新たな事業に取り組みやすい環境の整備



【農村 × 観光】

- ### 基盤整備の推進
- ・農業生産基盤整備や防災・減災対策、農業水利施設の省エネ化・再エネ利用の推進
 - ・農村地域の情報通信環境等の整備を推進

- ### 多様な農地利用の推進
- ・多様な農地利用方策の検討や、仕組みの創設（放牧や林地化等）



【放牧】

- ### 多様な機能を有する都市農業の推進
- ・都市住民の農業に対する理解の醸成
 - ・「農」に触れる機会の充実